

雨水貯留施設（目川貯留管）整備工事について

宇治市槇島町目川地内（別紙位置図）で施工中の雨水貯留施設（目川貯留管）整備工事におきまして、労働安全衛生規則上安全対策が必要な可燃性ガス（メタン）が検出されました。

これに伴い、推進機及び坑内設備の改良等が必要となり、工事の完成が大幅に遅れることとなりましたことからご報告をさせていただきます。

1. 工事概要

- 工 事 名 : 雨水貯留施設（目川貯留管）整備工事
- 工 事 場 所 : 槇島町目川地内
- 受 注 者 : 村本・玉井特定建設工事共同企業体
- 工 期 : 令和2年1月30日～令和3年3月31日
- 請負代金額 : 855,800 千円
- 工 事 概 要 (貯留量 1700 m³)
 - 工事延長 : L = 368.1m
 - 推進工 : Φ3000(下水道用外殻鋼管付きコンクリート管)
L = 243.1m

2. メタンガス発生の要因

メタンガスは、湖沼や河川の埋め立て跡等の有機物や腐植土を含む層から発生する場合があります。工事場所は、琵琶湖から大阪平野までを流れる宇治川流域であり巨椋池干拓地であった場所であることから、メタンガスが発生する要因が考えられるところである。

3. 安全性の確保について

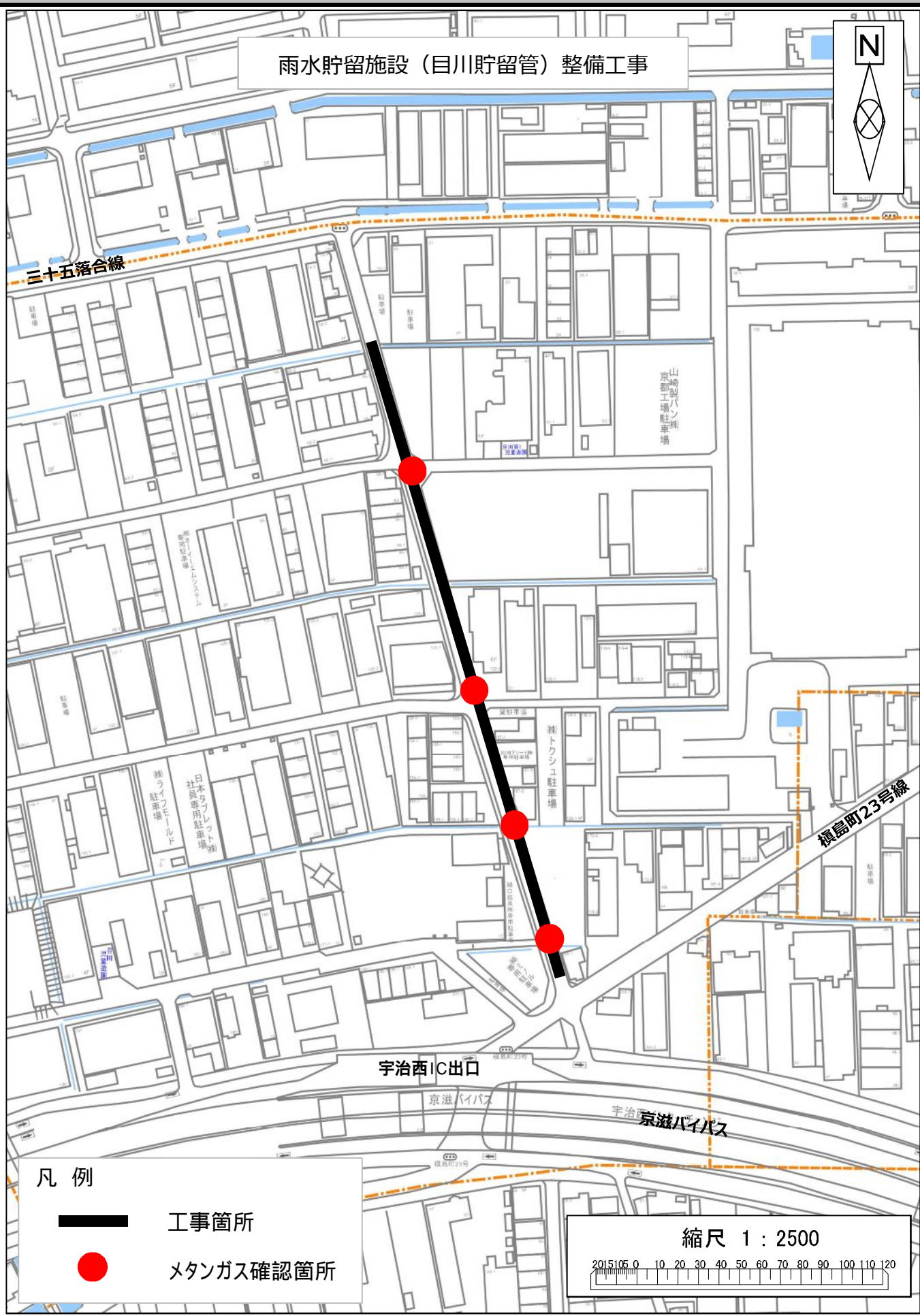
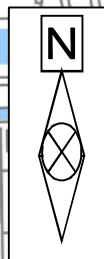
メタンガスは、自然界に存在し人体への影響がないことに加え、調査孔は二重の蓋を設置し、定期的に点検を実施するなど安全対策を講じている。

4. 事業の再開について



メタンガス検出に伴い、安全対策の準備のため、現在工事を中止しており、令和3年3月から工事の再開を予定している。

位置図

雨水貯留施設（目川貯留管）整備工事



凡例

-  工事箇所
-  メタンガス確認箇所

縮尺 1 : 2500

